

地方独立行政法人 岩手県工業技術センター
第 4 期中期目標期間終了時見込業務実績評価報告書
〔令和 3 年度～令和 7 年度〕

令和 7 年 8 月

岩手県

〔目 次〕

1	法人の概要	1
2	全体評価及び項目別評価	2
(1)	全体評価	2
(2)	項目別評価	2

1 法人の概要

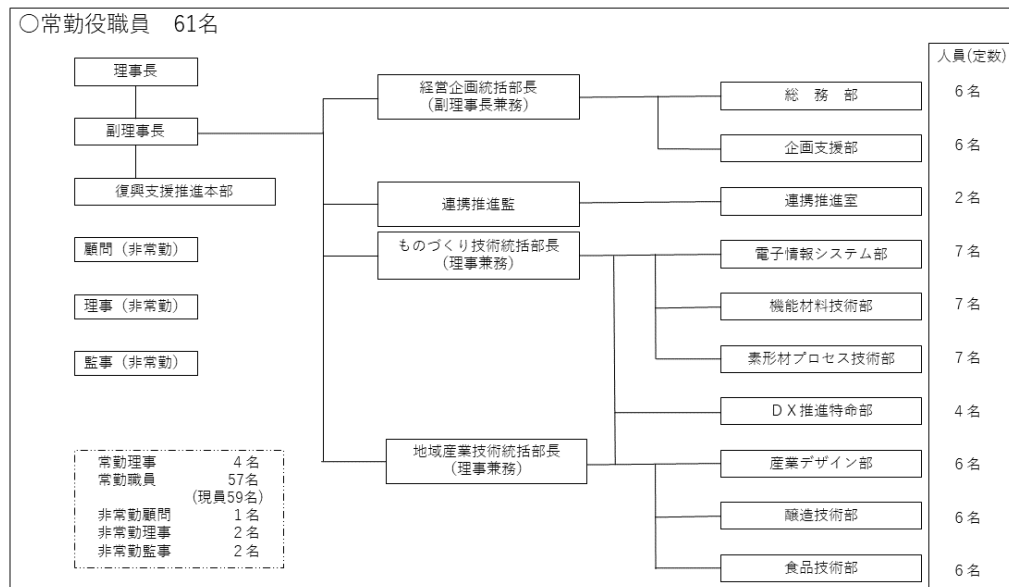
(1) 法人名
地方独立行政法人岩手県工業技術センター

(2) 所在地
岩手県盛岡市

(3) 役員（令和 7 年 4 月 1 日現在）

理事長	熊谷 泰樹
副理事長	山村 勉（経営企画統括部長 兼連携推監）
理事	桑嶋 孝幸（ものづくり技術統括部長）
理事	小林 正信（地域産業技術統括部長）
顧問（非常勤）	岩渕 明
理事（非常勤）	小山田 周右
理事（非常勤）	松岡 俊太郎
監事（非常勤）	三上 藤雄
監事（非常勤）	菅原 繁雄

(4) 組織



（人員は令和 7 年 4 月 1 日現在）

(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、明治 6 年（1873）に岩手県勸業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。大正 10 年（1921）には岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和 18 年（1943）、岩手県工業指導所と改称し、昭和 27 年（1952）には醸造部を設置しましたが、昭和 41 年（1966）には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場（後の醸造食品試験場）として発足、昭和 43 年（1968）工業指導所は紫波郡都南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成 6 年（1994）、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成 15 年（2003）に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9 部制から 7 部制へと再編が進みました。さらに、平成 17 年（2005）には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成 18 年（2006）4 月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成 19 年（2007）には、食品産業の支援強化を図るため食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成 20 年（2008）には一部部門の職員の再配置を行い、電子機械技術部を電子情報技術部と改称しました。平成 24 年（2012）には支援体制の強化や支援機能の一層の充実を図るため、環境技術部と材料技術部を統合し、ものづくり基盤技術第 1 部及び第 2 部として再編整備し、企画デザイン部を企画支援部として改組しました。また、所内プロジェクトチームとして復興支援室を設置し復興支援業務の推進体制を整備しました（平成 25 年に復興支援プロジェクトチームに改称、平成 26 年には復興支援推進本部として体制を拡充）。平成 26 年（2014）には、内部調整機能や技術部門の復興・技術支援機能の強化のため、企画支援部にあったデザイン・木工部門をデザイン部に、食品醸造技術部を醸造技術部と食品技術部に再編整備しました。平成 28 年（2016）には、電子情報技術部、機能表面技術部、素形材技術部の 3 部を統括する、ものづくり技術統括部長並びにデザイン部、醸造技術部、食品技術部の 3 部を統括する地域産業技術統括部長を置くとともに、連携推進室を設置しました。平成 30 年（2018）には、国際規格に対応した大型電波暗室などを備える新たな研究施設「ものづくりイノベーションセンター」を開設しました。令和元年（2019）には、電子情報技術部を電子情報システム部に、機能表面技術部を機能材料技術部に、素形材技術部を素形材プロセス技術部に、デザイン部を産業デザイン部と改称し、デザイン支援の拠点として「デザインラボ」を開設しました。令和 2 年（2020）には、ヘルスケア関連産業の集積と拠点形成を図る産学官金連携や共同研究開発の活動の場として、センター敷地内に「ヘルステック・イノベーション・ハブ」を開設しました。令和 5 年（2023）には、県内企業の DX 推進に関する支援の窓口として、「DX 推進特命部」を新設しました。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共

有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した第4期中期目標では、センターはSociety5.0やSDGs等の大きな社会情勢や環境の変化にも柔軟に対応しながら、経営資源の一層の効果的・効率的な配置等による支援体制の強化と安定的な業務運営を図り、質の高いサービスの提供と、企業等の生産性や付加価値の向上等への取組を通じて、本県産業の振興と県政課題の解決に貢献するとしています。

この中期目標を受けてセンターでは、目標達成のための道筋を、より具体的に示す第4期中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体評価及び項目別評価

全体評価及び項目別評価は、以下の5段階で評価した。

- A A** 中期目標を達成し、かつ、特筆すべき状況である。
A 中期目標を達成している。
B 中期目標を概ね達成している。
C 中期目標の達成状況が不十分である。
D 中期目標の達成状況が不十分であり、かつ、重大な改善事項がある。

(1) 全体評価

R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間全体の評価
A	A	A	A	－	A

令和3年度～令和7年度までの5カ年にわたる第4期中期目標期間の業務実績は、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務の運営の改善及び効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」の全ての項目について、総合的にみて計画どおり実施されていると評価できる。

第4期中期目標期間においては、県の施策とも連動しながら、東日本大震災津波からの復興、医療機器関連産業をはじめとした地域産業の活性化、企業等の生産性・付加価値向上などの県政課題の解決に向けて、技術相談、依頼試験等、設備機器貸出という基本サービスと研究開発業務のバランスをとった業務実施、「DX推進特命部」の設置など地方独立行政法人のメリットを生かした機動的な組織・予算運営に取り組み、中期目標の達成が見込まれる。

今後においても、社会の環境変化や技術開発に関する国の動向を的確に捉え、企業ニーズに丁寧に対応しながら、センターならではの特色を発揮した幅広い視点からの研究開発、技術支援などにより、本県の産業振興と技術発展に寄与する取組を進められたい。

(2) 項目別評価

① 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間全体の評価
A	A	A	A	－	A

中期目標における「震災復興等への支援」、「企業活動への技術支援」、「戦略的な研究開発」、「ものづくり産業及び地場産業への支援」、「産業人材の育成」、「連携・協働の推進」及び「情報発信の推進」に対応し、中期計画において小項目19項目を設定し業務を実施してきた。

全ての項目において、それぞれの目標に見合った成果を挙げたと認められ、目標を達成したものと評価する。

特に、技術相談、依頼試験、設備機器貸出等の基本サービスや産業人材の育成においては、社会環境の変化への対応を適切に行ないながら企業から高い満足度を得られたことを評価する。また、戦略的な研究開発においては、数値的成果指標が未達となった小項目があるが、限られた資源を有効活用し、県政課題等の解決、企業ニーズに応じた共同研究、将来を見据えた技術シーズの創生などに積極的に取り組み、総合的にみて概ね目標は達成したと認められる。今後においても、取組の強化や成果指標の見直しを行い、引き続き戦略的な研究開発を進められたい。

② 業務運営の改善及び効率化に関する事項

R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間全体の評価
A	A	A	A	－	A

中期目標における「組織運営の改善」、「効果的・効率的な事務処理」、「職員の意欲向上と能力開発」、「環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実」及び「コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への積極的な取組」に対応し、中期計画において小項目5項目を設定し業務を実施してきた。

全ての項目において、計画に見合った取組を行い、目標を達成したと認められる。
特に、「DX推進特命部」の設置などの組織運営の改善、各種研修等を通じた職員の能力開発や表彰制度による職員の意欲向上などの取組は評価されるものである。

③ 財務内容の改善に関する事項

R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間全体の評価
B	B	A	B	－	B

中期目標における「外部資金の活用と自己収入の確保」、「経費の抑制」及び「事業の効率化」に対応し、中期計画において各項目を設定し、業務を実施してきた結果、概ね目標を達成したと認められる。

なお、中長期的な経営の安定化に向け、外部資金の活用と自己収入の確保が安定的に図られるよう取組を進められたい。

④ その他業務運営に関する事項

R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間全体の評価
A	A	A	A	－	A

その他の業務運営に関する事項としては、「試験研究機器の整備・活用」、「施設・設備の計画的な修繕・整備」及び「人事に関する計画」の3項目を中期計画に設定して業務を実施してきた。

その結果、施設・設備の計画的な整備、修繕の実施や、人材の育成・確保を通じ、目標を達成したと認められる。